

## プール利用の変更に関するお知らせ

当センターを何時もご利用頂き誠にありがとうございます。  
さて、現在のプール利用につき次の通り変更しますのでお知らせ致します。

### 記

#### 〔変更内容〕

1. 平成 25 年 4 月 1 日から開館時間並びに休館日を変更します。

#### (開館時間)

〈現 行〉 午前 10 時 00 分から午後 8:00 まで

↓

〈変更後〉 午前 10 時 00 分から午後 9:00 まで

尚、運行上実際のプール使用は午後 8 時 45 分までとする

#### (休 館 日)

〈現 行〉 毎週月曜日及び年末年始

↓

〈変更後〉 毎月第 2 と第 4 月曜日及び年末年始

2. 平成 25 年 7 月 1 日からプール回数券が「おびった」で共通使用可能となります。

#### (プール回数券の共通使用について)

当センターで発行する次のプール回数券については、旭川市障害者福祉センター「おびった」プール使用の時にも利用可能(共通使用可能)となります。

○小・中学生

○高校生

○一般の回数券(小・中学生及び高校生を除く 70 歳未満の方)

以上

〈追記〉尚、4 月より温水プールの休憩時間を初回は午前 11 時 20 分から 10 分間、  
その後も 1 時間毎に休憩時間を今迄通り健康管理を目的とし 10 分間設けます。

平成 25 年 3 月 26 日

旭川市近文市民ふれあいセンター 所長